

(別紙)

## 報告事項及び議事事項の概要

---

第17回富士山世界文化遺産協議会の報告事項及び書面による決議に伴う議案の概要は、次のとおりとなります(詳細は、各資料を御確認ください)。

### 【報告事項】

#### 報告 1 令和 6 年度の富士登山に係る取組方針(案)について(資料 1、1-2)

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが変更されたことに伴い、国内外から多くの登山者が訪れた。その結果、山頂付近の混雑以外にも、登山道上での仮眠や焚き火などといった問題行為が数多く報告された。令和 6 年度の開山期は、さらに多くの来訪者が見込まれることから、両県で検討している各登山道における入山管理の取組方針(案)について報告する。

#### 報告 2 来訪者管理計画(指標・水準)の見直し進捗状況について(資料 2、2-2、2-3)

- ・ユネスコ世界遺産センターへ提出した来訪者管理戦略に基づき、来訪者管理計画では、上方の登山道の収容力の調査研究結果を踏まえ、「望ましい富士登山の在り方」の実現のための指標及び水準を設定するとともに、水準の達成を目的とした対策及びモニタリング方法等を具体的に定めている。
- ・当該計画は、平成 27 年を起点として、概ね 5 年毎に、施策及び指標の評価・見直しを行い、来訪者管理の着実な前進・改善を図ることになっている。
- ・このため、令和 5 年度から、令和 7 年度を始期とする次期来訪者管理計画の見直しに着手し、学術委員会小委員会を開催したため、これまでの検討状況を報告する。

#### 報告 3 登山鉄道構想説明会の実施状況について(資料 3、3-2)

山梨県が検討を進める「富士山登山鉄道構想」について、令和 5 年度に関係自治体において開催された住民説明会の実施状況を報告する。

#### 報告 4 富士宮口五合目来訪者施設整備事業の状況について(資料 4)

令和 3 年度に遺産影響評価を実施し、第 15 回富士山世界文化遺産協議会(令和 4 年 3 月)において承認された、富士宮口五合目来訪者施設の整備について、令和 5 年度時点の状況を報告する。

#### 報告 5 国道 138 号の拡幅に係る遺産影響評価(案)について(資料 5)

国土交通省甲府河川国道事務所が計画している、北口本宮富士浅間神社に面する国道 138 号の拡幅整備について、令和 5 年度以降の手続き等を報告する。

## 【議事事項】

### 議案1 令和4年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について(資料6)

- ・世界遺産「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。
- ・富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、学術委員会の助言や作業部会の意見を踏まえ、当遺産協議会の承認を得ている。
- ・については、構成資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていないとする年次報告書について諮る。

### 議案2 富士スバルラインの洞門整備に係る遺産影響評価書(案)について(資料7)

富士スバルライン(富士山有料道路)において、山梨県が主体となり、雪崩対策のため、優先順位の高い洞門の整備を計画している。令和5年度は遺産影響評価部会を開催し、本事業が世界文化遺産富士山のもつ顕著で普遍的な価値(OUV)に与える影響の検討・評価を行った。その議論をふまえ、OUVに与える負の影響は最小限で、事業実施は妥当とする遺産影響評価書について諮る。

### 議案3 令和5年度事業報告及び収支決算(見込)について(資料8、資料9)

- ・富士山世界文化遺産協議会(1回)、作業部会(2回)、学術委員会(2回)、学術委員会小委員会(3回)及び学術委員会遺産影響評価部会(1回)を開催した。
- ・富士山登山者数平準化等促進業務において、富士山における著しい混雑の緩和のために、動画掲載サイトや検索サイト等を活用した積極的な広報を行うとともに、混雑予想カレンダーの周知により登山日の分散化を図った。
- ・令和5年に富士山が世界文化遺産に登録されてから10周年を迎えたことから、登録から今日までの歩みを振り返るとともに、今後の世界文化遺産としての富士山の在り方を考える機会とするため、「富士山世界文化遺産登録10周年記念式典」を開催した。
- ・上記により、令和5年度予算額20,122千円に対し、15,212千円の支出を行った本年度事業報告及び収支決算(見込)について諮る。

### 議案4 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について(資料10、資料11)

- ・令和6年度事業計画においては、来訪者管理に係るモニタリング、混雑平準化動画の動画掲載サイト等を活用した積極的な広報、普及啓発(ホームページの運営、パンフレットの配布)等を実施する。
- ・上記により、令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について諮る。